

## 愛犬のための

# 狂犬病予防注射



### 狂犬病とは…

動物に咬まれた傷口から狂犬病ウイルスが侵入し、約3ヶ月の潜伏期間を経て狂犬病を発症します。現在でも治療方法がないため、ほぼ100%死に至る人獣共通感染症です。

どんな動物もこのウイルスを持つていますが、とくに身近な犬から感染する恐れがあるとして、飼いだについては市町村への登録と、予防注射を行うように法律で義務付けられています。

もしも犬に咬まれたら、鳥取市保健所生活安全課（☎0857-20-3676）へ必ず届け出をしてください。飼い主が届け出を出さない状況であれば、被害者が届け出てくださいます。

### 町への登録

生後90日を経過した飼い犬は必ず町に登録してください。死亡した場合も届け出が必要です。

登録料 3,000円

福祉課の窓口に届け出ていただくか、鳥取県東部地区の各動物病院で登録の届出をしてください。

### 狂犬病予防注射

生後90日以上犬が年に一度受ける注射です。注射をした際は、福祉課の窓口で注射済票の交付申請を行うか、鳥取県東部地区の各動物病院で注射済票の交付を受けてください。

予防注射料 2,500円

注射済票交付料 550円

### 狂犬病予防注射の日程

本町では左表のとおり、集合予防注射を行います。すでに本町に登録済みの飼い主には通知をしますので、同封の申請書と問診票をご記入の上、持参してください。

実施日	時間	会場
4月9日 (火)	午前10時 ～10時20分	土師地区 公民館
	午前9時30分 ～9時50分	那岐地区 公民館
4月12日 (金)	午前10時10分 ～10時30分	山形第一 地区公民館
	午前9時30分 ～9時50分	山郷地区 公民館
	午前10時50分 ～11時	芦津部落 事務所
4月25日 (木)	午前10時 ～10時50分	総合 センター
	午前9時30分 ～9時50分	富沢地区 公民館
6月2日 (日)	午前9時20分 ～9時45分	総合 センター

### おねがい

会場で犬同士のけんかや他の飼い主への咬みつきなどの事故が起これないよう、首輪や口輪等をきちんとつけ、犬をしつかりコントロールできる人が連れてきてください。万が一事故が起これた場合には、当事者同士の責任で対処してください。

1ヶ月以内に他のワクチン注射をした場合、あるいは妊娠中や授乳中、発情中、その他病気や体調不良などの異常が認められる場合には、その場での注射ができません。かかりつけの動物病院に相談して後日注射してください。

健康な犬でも数万頭に1頭の割合で、ワクチンによる痛みやショック死などの副反応が生じる場合があります。副反応が生じても各会場では応急処置のみで、完全な治療はできないことをご了承ください。了承いただけない場合は、動物病院での注射をお勧めします。

**光回線サービスの強引な勧誘にご注意ください**

光回線サービスの卸売りとプロバイダのセット販売を行う会社とのトラブルに関する相談が多数寄せられています。

本町の光回線は町で契約しているの、光回線の卸売り会社への変更はできませんが、それを知らない業者から勧誘される場合があります。光回線は変更できなくてもプロバイダの変更はできるので、業者の言うとおりにパソコンやスマートフォンを操作すると遠隔操作され知らないうちに契約が結ばれ、今までのプロバイダと二重契約になっていたり、安くなると言われ契約をしたが高くなったり、高額な違約金を請求されるということがあります。よくわからない時はその場で契約せず、家族や周囲の人に相談しましょう。

**アドバイス**

・自分のパソコンやスマートフォンを勧誘業者に安易に遠隔操作させない。

業者は遠隔操作させるということ、パソコン内にある情報

を業者が見て操作をすることを許したことになります、大変危険です。安易に遠隔操作をさせるのは絶対にやめましょう。

・契約の内容を十分に理解してから判断しましょう。

遠隔操作だけで契約が成立することもありません。契約内容がわかりにくい時や疑問に思った時は、きっぱりと断りましょう。

**・契約解除できるか**

契約を承諾したけど後悔したり、契約したつもりはないのに契約書面が届いたりした際、違約金が発生することなく契約を解除できる場合があります。契約解除の方法や解除の可否などの詳細は相談ください。

疑問、不安に思ったら消費生活相談窓口にご相談ください。

**【問合せ先】**

智頭町消費生活相談窓口  
☎ 71-00059



**鳥取市保健所からのお知らせ**

アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室

ひとりで悩まず、まずは参加してみませんか？  
この教室は、



参加者どうしの話し合いを通じて、家族自身がゆとりをもって自分らしく過ごしていけることを目指しています。

日時 4月12日(金)

午後1時30分～3時

場所 さわやか会館

3階 第2研修室

(鳥取市富安2丁目96)

内容 ミニ講話『アルコール・薬物・ギャンブル依存症とは？』、話し合い

講師 山下 陽三 先生

(鳥取県アルコール健康障害・薬物依存症支援拠点機関渡辺病院 副院長)

対象 家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの人(ご本人は遠慮ください)

※予約不要

アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談(予約制)

日時 4月12日(金)

午後3時～4時(1人30分)

場所 さわやか会館

3階 第2研修室

対象 アルコール・薬物・ギャンブル等の問題で悩んでおられる人

本人、家族だけではなく関係者からの相談も受け付けてあります。

※予約制。前々日までにご予約ください。

※家族教室、専門相談は毎月第2金曜日に同会場で行っています。

【問合せ先】鳥取市保健所

障がい者支援課 精神保健係

☎ 0857-2215616

FAX 0857-2215670

☎ 0857-2215670

☎ 0857-2215616

FAX 0857-2215670

